

平成 22 年度税制改正（租税特別措置）要望事項（新設・拡充・延長）

（経済産業省）

制 度 名		自動車関係諸税の簡素化（検討事項）			
税 目		自動車重量税			
要 望 の 内 容		<p>自動車関係諸税については、簡素化を図るとともに、税制の在り方を総合的に見直し、負担の軽減を検討する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%; text-align: right;">減収見込額 （平年度）</td> <td style="width: 5%; text-align: center;">-</td> <td style="width: 35%; text-align: right;">百万円</td> </tr> </table>	減収見込額 （平年度）	-	百万円
減収見込額 （平年度）	-	百万円			
新設・拡充又は延長を必要とする理由		<p>（１）政策目的 自動車関係諸税については、複雑で過重な負担となっており、抜本的な整理が必要。簡素化を図るとともに、税制の在り方を総合的に見直し、負担の軽減を検討することを目的とする。</p> <p>（２）施策の必要性 自動車関係諸税については、複雑で過重な負担となっており、抜本的な整理が必要。</p> <p>（３）要望の措置の適正性 自動車関係諸税については、複雑で過重な負担となっており、抜本的な整理が必要。簡素化を図るとともに、税制の在り方を総合的に見直し、負担の軽減を検討することは妥当。</p>			
今回の要望に関連する事項	政策評価体系における位置付け	-			
	政策の達成目標	-			
	租税特別措置の適用又は延長期間	-			

	同上の期間中の達成目標	-
	当該要望項目以外の税制上の支援措置	-
	予算上の措置等の要求内容及び金額	-
	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	-
これまでの租税特別措置の適用実績と効果に関連する事項	政策の達成状況	-
	租税特別措置の適用実績	-
	租税特別措置による政策の達成目標の実現状況等	-
	前回要望時の達成目標	-
	前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由	-
	これまでの要望経緯	-